

お知らせ

令和7年4月15日

上川北部消防事務組合
下川消防署

春の防火査察の実施について

春暖の候、町民の皆様には火災予防に対しまして、日頃よりご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、春になりますと雪解けとともに空気が乾燥し、強風が吹くことが多く、最も火災が発生しやすい季節となることから、今年も4月20日から4月30日まで全道一斉に「春の全道火災予防運動」が実施されます。

つきましては、下川消防署では、春の防火査察を実施し、各家庭における火気使用設備、並びに器具の使用状況等の点検、また、住宅用火災警報器の設置状況を確認させていただくため、下記の期間中に、消防職員が伺いますので、何かとご多忙のこととは存じますが、ご協力をお願いいたします。

記

防火査察実施期間

令和7年4月20日から
令和7年5月31日まで



春の全道火災予防運動 統一防火標語
守りたい 未来があるから 火の用心

